

提出書類一覧表

＊提出書類は全てコピー可

＊下記書類以外にも状況によっては追加書類を求めることがあります。

令和 6年 12月 改訂

申請する家族の状況				該当者	配偶者	子				実父母／ 実祖父母	兄／弟／姉／妹／孫			左記以外の3親等 内の親族	発行元／備 考	
						新生児	中学生以下	16歳以上の学生 (翌年4/1時点)	その他		中学生以下	16歳以上の学生 (翌年4/1時点)	その他			
基本となる提出書類				被扶養者異動届	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	申請後委託業者から送付されます	
				現況書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	申請後委託業者から送付されます	
				住民票(世帯全員・続柄入り・マイナンバー記載あり) ＊住民票で被保険者と申請対象者との身分関係(続柄) が確認できない場合は、続柄が確認できる戸籍謄本も追 加で必要 ★マイナンバー入りの書類の提出は各社指定の方法で提 出してください。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	市区町村 発行日より3ヶ月以内のもの		
				マイナンバー(個人番号)が記載されているもの (マイナンバカードや通知カードなど) ＊住民票にマイナンバーありを提出する場合は不要 ★マイナンバー入りの書類の提出は各社指定の方法で提 出してください。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	市区町村		
				所得証明書(または非課税証明書)	○	－	－	○	○	○	○	－	○	○	○	市区町村 最新の年度のもの
				戸籍謄本または戸籍抄本	○ 内縁の場合のみ	○ 養子縁組した場合				○ 申請前扶養していた者が死亡または離婚した場合				市区町村 発行日より3ヶ月以内のもの		
				配偶者の前年度源泉徴収票 (配偶者が当健保の被保険者・被扶養者でない方のみ)	－	○	○	○	○	－	－	－	－	－	給与所得者:配偶者が勤務している会社 自営業者:確定申告書と収支内訳書	
扶養増	今まで働いていた (1年以内に退職した方も含む)	雇用保険を受給する人	離職票1・2	○ いずれか1つ	－	－	－	○ いずれか1つ	○ いずれか1つ	－	－	○ いずれか1つ	○ いずれか1つ	ハローワーク ＊ハローワーク手続後、雇用保険受給資格者 証の両面(待期満了日または給付制限期間 の印字があるもの)と被扶養者異動届(減)を提出		
			退職証明書		－	－	－			－	－			退職した会社		
			雇用保険受給資格者証 または 雇用保険受給資格通知		－	－	－			－	－			ハローワーク		
			雇用保険失業給付に伴う誓約書	○	－	－	－	○	○	－	－	○	○	申請後委託業者から送付されます		
		雇用保険の受給延長をする人	離職票1・2	○ いずれか1つ	－	－	－	○ いずれか1つ	○ いずれか1つ	－	－	○ いずれか1つ	○ いずれか1つ	ハローワーク ＊ハローワーク手続後、離職票1・2と延長通知 書 を提出		
			退職証明書		－	－	－	○	○	－	－	○	○	退職した会社		
		雇用保険受給期間延長に伴う誓約書	○	－	－	－	○	○	－	－	○	○	申請後委託業者から送付されます			
		雇用保険の受給放棄をする人	離職票1・2	○ いずれか1つ	－	－	－	○ いずれか1つ	○ いずれか1つ	－	－	○ いずれか1つ	○ いずれか1つ	退職した会社		
			退職証明書		－	－	－	○	○	－	－	○	○	退職した会社		
			「雇用保険第4条(第3項)不該当」の押印がある離職票1・ 2	○ いずれか1つ	－	－	－	○ いずれか1つ	○ いずれか1つ	－	－	○ いずれか1つ	○ いずれか1つ	ハローワーク ＊ハローワーク手続後に提出		
		雇用保険未加入・離職票未発行証明書	－		－	－	○	○	－	－	○	○	退職した会社			
		雇用保険失業給付金「受給権放棄」に伴う誓約書	○	－	－	－	○	○	－	－	○	○	申請後委託業者から送付されます			
		雇用保険の受給終了した人	雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知 (支給終了年月日の記載があるもの)	○	－	－	－	○	○	－	－	○	○	ハローワーク		
		雇用保険に加入していない	退職証明書(公務員の場合は辞令)または資格喪失証明 書	○	－	－	－	○	○	－	－	○	○	退職した会社		
			雇用保険未加入・離職票未発行証明書	○	－	－	－	○	○	－	－	○	○	退職した会社		
		個人事業を廃業した	個人事業の廃業届出書	○	－	－	－	○	○	－	－	○	○	税務署		
		現在働いている	継続雇用	給与明細書(直近3ヶ月分)	○	－	－	－	○	○	－	－	○	○	雇用されている会社	
雇用変更による収入減	雇用契約書		○	－	－	－	○	○	－	－	○	○	雇用されている会社			
	給与明細書(直近3ヶ月分)		○	－	－	－	○	○	－	－	○	○	雇用されている会社			
	前健保の資格喪失証明書(加入していた場合のみ)		○	－	－	－	○	○	－	－	○	○	前健保または会社			
個人事業を営んでいる	確定申告書と収支内訳書		○	－	－	－	○	○	－	－	○	○	税務署の受付印があるもの			
学生	学生証または在学証明書	○	－	－	○	－	－	－	○	－	○	学校				
別居している ＊該当者が被保険者の帰省先住所に居住していて、 単身赴任手当または留守手当は支給されている場合を除く ＊通学のため別居している子を除く	送金証明書(直近3ヶ月分) ＊送金額、送金元、送金先が確認できるもの。 手渡しは認めません。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	扶養に入れません	銀行振込送金控え				
年金を受給している(遺族・障害・企業年金も含む)	最新の年金振込通知書	○	－	－	○	○	○	－	○	○	○	年金事務所など				
扶養減	基本となる提出書類			被扶養者異動届	○	○	○	○	○	○	○	○	○	申請後委託業者から送付されます		
	就職した	当健保の保険証 70歳以上の方は高齢受給者証も	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
		就職先の資格取得日がわかるもの (資格情報のお知らせ/資格確認書/マイナポータルで新 資格取得年月日が確認できる画面写真等)	○	－	－	○	○	○	○	－	○	○	○	就職先		
雇用保険受給開始	雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知 (待期満了日または給付制限期間の印字があるもの)	○	－	－	－	○	○	○	－	－	○	○	ハローワーク			